

【様式第1号】

企画提案参加申込書

平成 年 月 日

公立大学法人
新潟県立看護大学理事長 様

住所（所在地）

商号又は名称

代表者名

印

公立大学法人新潟県立看護大学「学務事務システム」構築業務委託提案競技への参加を申し込みます。

また、下記事項を全て満たす者であること及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

- 1 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しないものであること。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- 3 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 4 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 4年制大学に学務システムを納入・構築した実績を有すること。

【添付書類】

- ・応募者概要書【様式第2号】
- ・実績確認書【様式第3号】

【担当者連絡先】

部署名 _____

担当者名 _____

電話 _____

F A X _____

e-mail _____

【様式第2号】

応募者概要書

会社名		
所在地		
代表者 職・氏名		
設立年月日		
主な事業内容		
従業員数 (平成 年 月)		
法人の財務規模 (直近決算期 平成 年 月)		売 上 円 営業利益 円 当期利益 円 総 資 産 円 純 資 産 円
契 約 担 当 支 店 等	支店等名	
	住所	
	電話	
	e-mail	
	担当部署 職・氏名	
本システムの構 築及び運用保守 に対する対応体 制(組織系統等 について、対応する 支店等を明記し た上で記入のこ と。別紙でも可)	構 築	
	運 用 保 守	

【様式第3号】

実績確認書

会社名 _____

システム納入・構築実績

システムの名称	
契約先	
契約金額	
契約時期	
稼働時期	
概要、特色など	

- ・ 4年制大学に学務システムを納入・構築した実績を記載すること。
- ・ 記載した案件の契約書の写しを添付すること。

【様式第4号】

新潟県立看護大学学務事務システム構築に関する質問書

■ 質問者 【提出日：平成 年 月 日（ ）】

所在地		
法人名		
担当者	職・氏名	
	電話番号	
	ファクシミリ	
	電子メール	

■ 質問の内容

--

【様式第5号】

暴力団等の排除に関する誓約書

平成 年 月 日

甲 公立大学法人 新潟県立看護大学 理事長 様

乙 住所（所在地）

商号又は名称

代表者名

印

私は、公立大学法人 新潟県立看護大学と「学務事務システム」に係る契約を締結し、その債務を履行するに際し、次の事項を誓約します。

- 1 自社又は自社の役員等は、契約締結から履行が完了するまでの間、次のいずれにも該当することはありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3) から (6) に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 1の誓約事項に虚偽の内容があった場合又は以下(1)若しくは(2)に該当する場合には、公立大学法人新潟県立看護大学に契約の解除権及びこれに伴う損害賠償請求権が生じることを認めます。
 - (1) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が1(1)～(7)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (2) 乙が、1(1)～(7)のいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合(2(1)に該当する場合を除く。)に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。